

# **建設工事にかかる 競争入札参加資格 更新手続要領**

**令和 8 年 1 月 【更新手続用】**

**久留米市総務部契約課**

# 久留米市競争入札参加資格 更新手続きについて

久留米市建設工事入札参加有資格者名簿に登載されており、令和8年度の久留米市発注工事への入札参加を希望される方は手続きが必要になります。

## I 更新手続きの概要

### 1. 対象者

久留米市建設工事入札参加有資格者名簿に登載されている方で、令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）の久留米市発注工事の入札に参加を希望される方

- ※ 令和7年11・12月に、入札参加資格登録（随時）申請を行われた方（令和8年1・2月の名簿登載予定者）も、本手続きは必要です。
- ※ 上記以外、有資格者名簿登載者以外の方は、本手続きの対象ではありません。

### 2. 更新手続きの内容

#### (1) 令和8年度の「総合評点」の確定

有資格者名簿登載者の令和8年度の「総合評点」を決定します。このため、以下を確認させていただきます。

- ・ 申請日現在有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の総合評定値（P点）
- ・ 主觀点（市内に主たる営業所を有する方のみ）

#### (2) 入札参加希望業種・順位の変更

入札参加希望業種・順位の変更を受付けます。

### 3. 更新手続きの方法

電子申請システムを活用した書面での届出とします。電子申請システムより出力した届出書に必要書類を添付して郵送してください。（書面のみの提出は、受け付けません）

#### (1) 更新手続き期間

電子申請システムの利用可能期間	令和8年1月5日（月）から令和8年1月30日（金）まで ※システム利用時間等の制限はありません。 ※時間的余裕をもってご利用ください。
届出書類の提出期限	令和8年2月10日（火）消印有効 ※電子申請システムへの入力終了後、印刷した届出書に添付書類を添えた書類一式を市へ提出していただく期限です。 ※電子申請システムの入力が終了しても届出書一式が、この期限までに市に到着しない場合、受け付けません。（手続き未了となります）

- ※ 上記期間中に電子での手続きを行わなかった場合又は期限内に書類の提出がない場合は、改めて令和8年4月1日から12月28日までの間に手続きを行っていただきます。名簿への更新反映は、申請日の属する月の翌々月となります。

#### (2) 届出書類の提出方法

一般書留、簡易書留、レターパックプラスなど、信書が送付可能かつ受領確認を要する方法で郵送してください。窓口に持参された場合、その場での書類審査は行いません。

### (3) 提出先

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3  
久留米市 総務部 契約課 (工事チーム)  
TEL 0942-30-9171 FAX 0942-30-9713  
E-mail:keiyaku@city.kurume.lg.jp

### (4) 更新手続きの審査及び有資格者名簿の公表

申請内容や書類に不備がある場合、必要に応じて補正指示等を行います。令和 8 年度の有資格者名簿は、令和 8 年 3 月中旬に、市公式ホームページで公表しますのでご確認をお願いします。

有資格者名簿の掲載場所

「入札契約情報」→「競争入札参加有資格者（工事・業務委託等）」→「登録業者一覧（建設工事）」

## II 電子申請の方法

### (1) 電子申請マニュアル

本要領（1～7 ページ）の後ろに添付している、「建設工事入札参加資格更新手続き 電子申請マニュアル」を参照し入力してください。

※令和 8 年 1 月 5 日（月）以降入力可能となります。

## III. 提出書類

### 【提出書類一覧】

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。（○は必須、△は該当者のみ）

番号	提出書類	コピーの可否	押印の要否	備考	市内	準市内	市外
1	競争入札参加資格更新届出書	不可	要	電子申請システムで印刷後押印	○	○	○
2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	可	不要		○	○	○
3	主觀点調査にかかる確認資料	可	不要	該当者のみ提出	△	/	/
4	営業所一覧表（建設業許可申請時に提出した委任先の営業所を含むもの）	可	不要	入札等権限を委任する場合に提出	/	○	△

（※）市 内：久留米市内に主たる営業所（建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所。以下同じ。）を有する申請者

準市内：久留米市内に主たる営業所以外の営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限を委任する申請者

市 外：久留米市外に主たる営業所を有する者で、準市内申請者以外の申請者

### 1. 競争入札参加資格更新届出書

(1) 電子申請システムから印刷し、押印したものを提出すること。  
申請書の印刷はカラーではなく白黒でも可。

(2) 使用印は、代表者印を使用して下さい（法人の場合、原則として商号・役職が含まれたもの）。  
**会社印（角印などの会社名のみの印）は使用できません。**

**個人の場合は代表者個人の印鑑とします。(使用印は実印でなくとも可。屋号のみが刻印されたものや屋号と代表者印が併せて刻印されたもの等は、使用できません。)**

- (3) 入札参加資格の有効期間を通して、入札、見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を代表取締役から支店長等に委任する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一であること。

## 2. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

申請日現在で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出すること。

## 3. 主観点調査にかかる確認資料 [市内業者のみ]

加点を希望する場合は、(7)を除き、以下の必要書類を添付し、提出すること。

### (1) ISO 等の取得状況について [各 5 点]

申請日現在で有効な ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズ、エコアクション 21 の登録証の写し。ただし、ISO14000 シリーズとエコアクション 21 はいずれかのみ加点。

### (2) 障害者雇用について [5 点]

- ①障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者の雇用が義務付けられている者であり、法定雇用率を満たしている場合
  - ②同法に基づく障害者の雇用が義務付けられていない者であり、障害者を常時 1 名以上雇用している場合
- ①または②において、申請日現在で、現に障害者を雇用していることを証する次の書類。
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
  - ・雇用届出調書(7 ページに添付)

### (3) 子育て支援・男女共同参画推進 [5 点]

申請日現在で有効な、福岡県の「子育て応援宣言」登録証の写し。

### (4) 久留米市消防団員の雇用 [5 点]

申請日現在で、現に久留米市消防団員を雇用していることを証する次の書類。

- ・久留米市消防団在団証明書の写し(3 ヶ月以内に発行されたもの)
- ・雇用届出調書(7 ページに添付)

### (5) 久留米市消防団協力事業所の認定 [5 点]

申請日現在で有効な、久留米市消防団協力事業所表示証交付書の写し。

※消防団在団証明及び消防団協力事業所表示交付書に関しては、久留米市消防団本部  
(久留米広域消防本部庁舎 3 階: 東櫛原町 999-1 電話: 0942-38-5160)にお問い合わせ下さい。

### (6) 介護応援 [5 点]

申請日現在で有効な、福岡県の「介護応援宣言」登録証の写し

### (7) 健康経営優良法人 [5 点]

本年度の健康経営優良法人認定申請を行っており、本年度末時点において、登録を本市が確認できたもの。(書類の提出は不要です。)

### (8) 協力雇用主

#### ① 協力雇用主登録 [5 点] かつ保護観察対象者等の雇用 [5 点] に該当する場合

協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されており、かつ、申請日以前 1 年の間に、更生保護法第 48 条に定める保護観察中の者（同一者に限る）または同法第 85 条に定める更生緊急保護中の者（同一者に限る）を通算 3 か月以上雇用したことを証する、「協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）」。(3 ヶ月以内に発行されたもの)

※協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）の提出に際して、手続き方法については、久留米市役所健康福祉部地域福祉課ホームページをご確認ください。

◆地域福祉課ホームページ

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3160kouseihogo/kyouryokukoyounusi.html>

トップ > 健康・医療・福祉 > 障害者支援・地域福祉・生活支援 > 更生保護 > 協力雇用主にかかる競争入札参加資格発注者別評価

問合せ先 久留米市役所健康福祉部地域福祉課（久留米市役所本庁舎 14 階：久留米市城南町 15-3 電話 0942-30-9173）

また、「協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）」にかかる書類提出に際しては、法務省福岡保護観察所（就労支援班：〒810-0044 福岡市中央区六本松 4 丁目 2 番 3 号 福岡第 2 法務総合庁舎 電話：092-761-6799）にお問い合わせ下さい。

② 協力雇用主登録 [5 点] のみ該当する場合

申請日現在で協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されていることを証する書類「協力雇用主の登録に関する連絡」の写し。

紛失等により、当該書類の写しを提出することができない場合は、久留米市が福岡保護観察所に登録の有無について照会を行うことを承諾する「協力雇用主登録にかかる照会同意書」を、久留米市契約課へ提出してください。

4. 営業所一覧表 [入札等権限の委任を行う業者のみ]

建設業許可申請時に提出している営業所一覧表の写し

※入札等権限の委任を行う営業所と、当該営業所で営業しようとする建設業が確認できるもの

## IV 申請に関する留意事項

(1) 虚偽記載等への厳正な対応

記載内容及び提出書類が事実と異なるものであると判明したときは、必要に応じて指名停止等の措置を行うことがあります。

(2) 電子入札システム登録のお願い

以下の業種の入札は電子入札で行っています。現在本市の電子入札システムに登録されていない方は、本申請と合わせて電子入札システムに登録をお願いします。

【電子入札対象業種】

・ 土木・建築・とび・電気・管・舗装・塗装・防水・機械器具設置・造園・水道施設・解体  
電子入札については、久留米市電子入札システムポータルページ内のマニュアルを参照の上、同ページ内の「電子入札システム」から入力を行ってください。

◆電子入札システムポータル

[https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi\\_nyusatsu/index.html](https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi_nyusatsu/index.html)

(3) 申請内容の変更があったら

申請内容に変更が生じたときは、すみやかに変更届を提出して下さい。（市公式ホームページから様式をダウンロードし、郵送又は窓口に提出をお願いします。）

本店及び委任先の住所、商号、代表者等の申請内容に変更があった場合、別途変更届の提出が必要です。変更届の提出がない場合、変更後の内容で更新手続をされても 1 ページ「2. 更新手続の内容」以外の項目についての変更はできませんのでご注意ください。

(4) 入札参加希望業種の変更により、新たに「管工事」を希望される方 [市内業者のみ]

入札指名等の参考とするため、該当がある場合は、変更届(上記3)により、以下の資料を漏れなく提出して下さい。

- ・「久留米市指定給水装置工事事業者証」の写し(申請日現在有効なものに限る)
- ・「久留米市下水道排水設備指定工事店証」の写し(申請日現在有効なものに限る)
- ・福岡県への「特例浄化槽工事業者届出書(受付印のあるもの)」の写し、または、福岡県の「特例浄化槽工事業者登録簿謄本」の写し

(5) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する競争入札参加資格について

以下の取扱いは行いません。

- ①久留米市競争入札参加資格審査申請について、適格請求書発行事業者であることを必要とする資格を定めること。
- ②適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないこととするような資格を定めること。

# 業種分類表

許可及び経営事項審査を受けている業種	業種コード		建設工事の内容
土木一式工事	10	01	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事 (補修、改造、又は解体する工事を含む。以下同じ。)
建築一式工事	10	02	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事
大工工事	10	03	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける工事
左官工事	10	04	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事
とび・土工 コンクリート工事	10	05	イ. 足場の組立て、機械器具・建設建材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事 ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事 ホ. その他基礎的ないしは準備的工事
石工事	10	06	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事
屋根工事	10	07	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事
電気工事	10	08	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事
管工事	10	09	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して、水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事
タイル・れんが ブロック工事	10	10	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事
鋼構造物工事	10	11	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事
鉄筋工事	10	12	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事
ほ装工事	10	13	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、採石等によりほ装する工事
しゅんせつ工事	10	14	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事
板金工事	10	15	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製等の付属物を取付ける工事
ガラス工事	10	16	工作物にガラスを加工して取付ける工事
塗装工事	10	17	塗料、塗材等を工作物に吹付け、又ははり付ける工事
防水工事	10	18	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事
内装仕上工事	10	19	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事
機械器具設置工事	10	20	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事
熱絶縁工事	10	21	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事
電気通信工事	10	22	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備を設置する工事
造園工事	10	23	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事
さく井工事	10	24	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事
建具工事	10	25	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事
水道施設工事	10	26	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事
消防施設工事	10	27	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事
清掃施設工事	10	28	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事
解体工事	10	29	工作物の解体を行う工事

年 月 日

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

## 雇用届出調書

住所  
名称  
代表者名 実印

以下の者を申請日現在、現に雇用していることを証明します。

なお、障害者の雇用を届出する場合においては、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者の雇用が義務付けられている者に該当し、法定雇用率を満たしていること、または、同法に基づく障害者の雇用が義務付けられていない者に該当し、障害者を常時1名以上雇用していることを申し立てます。

この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

### 記

氏名	生年月日	該当する主観点項目
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用

※消防団員の雇用、または、障害者の雇用に該当する者を複数人雇用している場合は、それぞれ、いずれか1名を記載すること。ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき障害者の雇用を義務付けられている場合は、障害者の雇用に該当する者すべてを記載すること。

※雇用届出調書と併せて下記書類を提出すること。

- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し（障害者の雇用に該当する場合）
- ・久留米市消防団在団証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）（消防団員の雇用に該当する場合）

年　月　日

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）

住所  
名称  
代表者名

□  
実印

久留米市競争入札参加資格において、発注者別評価点（協力雇用主等）の評価を受けたいので申請します。

また、この申請書に記載された事項について、事実と相違ないことを誓約し、虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

協力雇用主登録日	年　月　日
保護観察中の者または更生緊急保護中の者の雇用期間 (申請日以前1年の間に、同一者を3か月以上雇用したこと)	年　月　日 から 年　月　日

————— これより上は、申請者で記入・押印してください。 —————

- ・申請日において、協力雇用主として登録があることを確認します。
- ・申請日以前1年の間において、保護観察対象者等を3か月以上雇用したことを確認します。

年　月　日

福岡保護観察所長　印

年　月　日

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

協力雇用主登録にかかる照会同意書

住所  
名称  
代表者名

□  
実印

久留米市競争入札参加資格における発注者別評価点の、協力雇用主登録に該当している事実と相違ないことを誓約します。

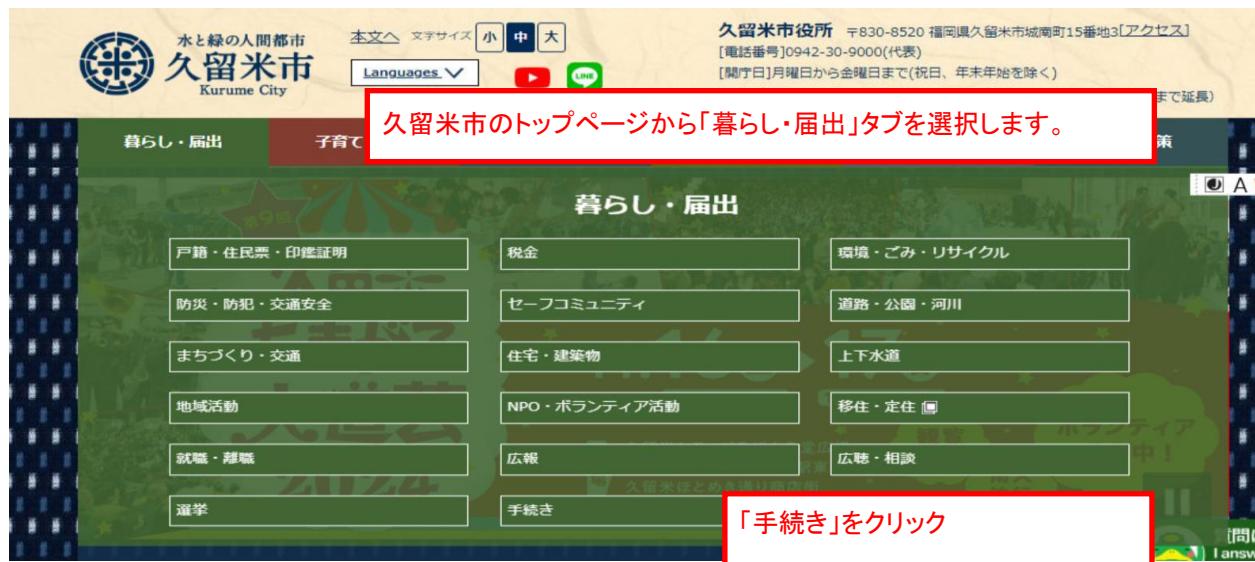
また、久留米市が、協力雇用主登録の有無について、福岡保護観察所に照会することを承諾します。

虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

電子申請にあたって

- (1) 電子申請システムにて必要事項を入力し送信。
- (2) 申請書を送信後、申請書をダウンロードし印刷。
- (3) 申請書 1 ページ目に実印・使用印（委任先がある場合は受任者印）  
申請書 2 ページ目に実印を押印して、提出が必要な書類と一緒に封筒に封入。
- (4) (2) の印刷時に出力される専用の郵送用ラベルを(3) の封筒に貼り付け。
- (5) (4) の封筒を、書留等で契約課へ速やかに郵送。
- (6) (5) の封筒が届いた後に契約課で審査。
- (7) 必要に応じて補正等を行います。

## システム・ログイン



› 手続きを探す

ページ上部の「Languages」に希望する言語がない場合は、Chromeのウェブページ翻訳をお試しください。

- Chromeのウェブページ翻訳（日本語）
- Chromeのウェブページ翻訳（English）

「電子申請」のアイコンをクリック

「電子申請を探す」の「事業者向け」をクリック。  
自動でスクロールし、下記の画面が表示されます。

事業者向け

› 電子入札・入札情報  
工事入札情報の検索、設計図書等のダウンロード、利用者登録、入札参加ができます。

› 建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

› 業務委託にかかる建設工事にかかる競争入札参加資格更新手續(定期隨時更新)をクリック

› 介護予防サービス利用票・実績票・支援経過記録  
介護予防サービス利用票・実績票・支援経過記録の提出ができます。

› 産業廃棄物の処理実績の報告

該当した手続: 63件

検索条件

【研修用】住民票交付申請 城島田中 テスト

【研修用】住民票交付申請マタケ 丸々

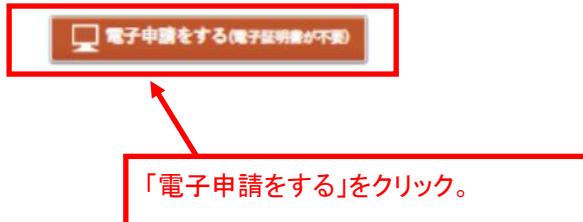
建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新） 建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期更新）

建設リサイクル法10条の届出（民間工事） 注意）こちらの電子申請は現在ご利用できません。 使用する場合に、...

診療所病床設置許可事項の変更届

お問い合わせの場合はこちら

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課 電話: 0942-30-9171 FAX: 0942-30-9713 <a href="mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp">keiyaku@city.kurume.lg.jp</a>
概要説明	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）
手続方法	
記載方法等	
公開期間	2025年10月01日～2029年03月31日
受付期間	2025年10月01日～2029年03月31日
用紙サイズ	A4縦 1ページ



## 1. ログイン方法

利用者登録を行ってログインする方法と、利用者登録を行わずにメールアドレスを利用してログインする方法の2種類があります。

利用者登録を行うと、IDとパスワードでログインすることにより過去の申請について確認を行うことができます。

利用者登録を行わない場合、メールアドレスでログインすることにより申請について確認を行うことができます。

ふくおか電子申請サービスを利用して他の電子申請も行う場合や、メールアドレスが変更になる可能性がある場合は利用者登録を推奨します。



利用者登録を行う場合は、上記「利用者登録」をクリックして必要事項を入力し、「次へ」をクリック。「利用規約に同意して登録する」をクリックすると利用者登録が完了します。

システムからメールが送信され、利用者IDが通知されますのでメールの説明に沿って確認処理を行ってください。確認処理が行われないと利用者IDが有効になりませんのでご注意ください。

## (1) 利用者登録なしでの（メールアドレスによる）ログインの場合



(1)  
利用者登録なし  
(メールアドレスによる)  
ログインの場合

メールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」をクリックする。

入力したメールアドレスにメールが送信されますので、メール記載の【入力開始ページ】を開きます。



※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。  
※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

メールアドレスと、メールに記載の【仮受付番号】を入力し、「申請を開始する」をクリックすると申請画面が開きます。

## (2) 利用者登録によるログインの場合

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

ログイン

メールアドレス メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID  
[初期設定]  
パスワード  
[パスワード]

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」/「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくはパスワードを再発行します

(2) 利用者登録による  
ログインの場合

利用者 ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックすると申請画面が開きます。

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了 申請書一時保存

申請書入力

申請先: 久留米市

手続名: 建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続 (定期随時更新)

建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続 (定期随時更新)

必須 印は必須項目です。必ずご記入ください。

▲ 文字を変換するときに、①環境依存文字は使用することはできませんので、ご注意ください。

▲ ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

▲ 60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】申請日 令和 7 年 11 月 18 日

1. 申請者

お困りの場合はこちら

## 2. 申請書送信・申請書印刷方法

入力完了後に、「次へ」をクリックすると手続方法入力画面へ移ります。

本人区分と別送資料を選択後に「次へ」をクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく  
サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

手続方法入力

手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

手続方法

本人区分	<input checked="" type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 代理人
別送資料	<input type="radio"/> 競りで提出 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出

**次へ**

お困りの場合はこちら

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

「送信」をクリックすると申請が完了します。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく  
サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

送信内容確認

【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。  
申請書を送信します。  
内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

送信内容

本人区分	本人
別送資料	郵送で提出

**送信**

お困りの場合はこちら

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

「申請書控え保存」をクリックすると申請書の PDF データがダウンロードされます。

② 右側の場合はこちら

① 戻り先

③ 手帳室

④ お問い合わせはこち

⑤ 文字を大きく ⑥ 文字を標準へ ⑦ 文字を小さく

⑧ ログイン中: (株) 梅田 9171 様 申請履歴

ふくおか電子申請サービス

福岡県と沿内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

申請書入力 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

送信完了

申請書の送信が完了しました。  
この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認いただけます。  
お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。  
なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先: 久留米市  
手続名: 建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

受付結果  
受付日時: 2025年11月18日 14時08分  
受付番号: 122591

申請履歴を表示する

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

ダウンロードした申請書を印刷して、**実印、使用印、受任地の設定がある場合は受任者印を押印し**、必要書類とあわせて提出してください。

久留米市長 殿  
久留米市企業管理者

久留米市建設工事競争入札参加資格更新届出書

令和8年1月5日  
区 分: 市内  
受付番号:   
業者番号: 00000000

過去の申請履歴 過去申請あり

1. 申請者  
法人  
■本社（主たる営業所）  
住所: (例: 福岡県久留米市花園二丁目34番地5▲ビル6階 ⇒ 福岡県久留米市花園2-34-5▲ビル6F(全角)  
0308520 福岡県久留米市城南町15-3  
商号又は名称: (例: クルメケンセツ(全角カナ)  
クルメケンセツ  
商号又は名称: (例: 久留米建設株式会社⇒久留米建設(株)「( )」や「」は全角)  
(株)久留米建設  
(例: 久留米建設株式会社⇒久留米建設(株)「( )」や「」は全角)  
代表者姓名: 代表者(姓): 代表者(名):  
代表取締役 久留米 太郎  
電話番号: FAX番号: メールアドレス:  
0942-30-9000 0942-30-9713 kaiyaku@city.kurume.fg.jp  
※数字の間にハイフンを入力してください。市外局番から入力してください。

■申請箇所  
本社(主たる営業所)  
■申請箇所の所在地  
久留米市内  
■実社(委任先)【申請箇所が支社の場合のみ】

受任先がある場合のみ押印必須  
受任者印  
受任がある場合  
必要

■使用印鑑  
入札・契約に参加し、契約の締結及び必要書類の提出、並びに代金の請求及び受領のために次の印鑑を使用したいので届け出ます。

実印  
使用印  
必要

### 3. 電子申請の送信完了確認

電子申請の送信を行う前に、「申請書表示」でPDFをダウンロードし、「送信」ボタンを押さずに画面を閉じてしまった場合は、申請が完了していません。

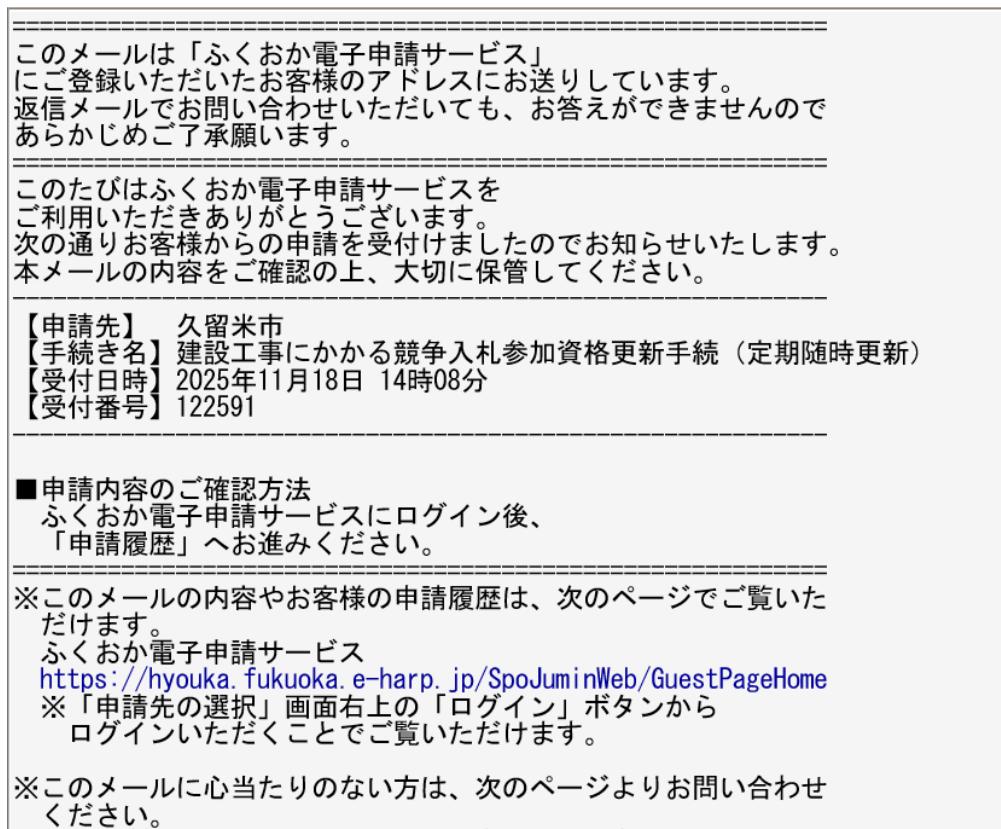
必ず「送信」ボタンをクリックして、送信完了までご確認をお願いします。

The screenshot shows the 'Send Confirmation' section of the application form. It includes a note about clicking the 'Send' button after returning from other operations like 'Update' or 'Cancel'. It also lists the applicant information: '申請先' (Kurume City) and '手続き名' (Construction Work Qualification Update Procedure (Regularly Occurring)). A red box highlights the 'Send' button at the bottom. On the right side, there's a vertical orange bar with the text 'お問い合わせはこちちら' (For inquiries, please contact us here) and a 'FAQ' icon.

送信が完了すると以下のようなメールが届きますので、メール到着の確認をお願いします。

メールが届いていない場合は申請の送信が出来ていないためご注意ください。

(IDで申請した場合はふくおか電子申請サービスにログインし、最近の申請欄から申請履歴を確認できます。確認方法は12ページをご覧ください。)



また、メールアドレスによる申請の場合、送信前にパスワードを設定する必要があるため、  
入力後に送信をお願いします。

※設定したパスワードは申請データの確認や再度印刷（申請後の印刷を忘れた場合）をする際に必要  
になります。

申請書入力 > 手続方法 > 送信内容確認 > 送信完了

### 送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期・随時更新）

手続案

申請書表示

#### 送信内容

本人区分	本人
別送資料	郵送で提出

#### 申請内容確認情報

パスワード (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。
パスワード再入力 (半角英数記号8文字以上127文字以内)	必須	

送信

② お困りの場合はこちら

#### 4. 申請を送信後、印刷・保存を忘れた場合の印刷方法（利用者 ID による申請）

「ログイン」のボタンをクリックします。

ログイン

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請先の選択（トップページ）> 手續の選択 > 手續案内 > 申請書入力 > 申請完了

手續案内

- 選択された手續に関するご案内のページです。
- この手續についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手續名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課 電話：0942-30-9171 FAX：0942-30-9713 <a href="mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp">keiyaku@city.kurume.lg.jp</a>
概要説明	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

利用者 ID とパスワードを入力し、「ログイン」のボタンをクリックします。

この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。  
申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。  
利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス

ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID

パスワード

ログイン

戻る

「ふくおか電子申請サービス」をクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

初めてご利用の方へ

動作環境

利用上の注意

よくあるご質問

申請先の選択（トップページ）> 手続の選択 > 手続案内 > 申請書入力 > 申請完了

手続案内

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課 電話：0942-30-9171 FAX：0942-30-9713 <a href="mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp">keiyaku@city.kurume.lg.jp</a>
概要説明	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

お困りの場合はこちら

「最近の申請」に申請履歴が出てくるので、該当の申請の「詳細」をクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

初めてご利用の方へ

動作環境

利用上の注意

よくあるご質問

操作体験 電子申請サービスへ

操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請履歴を確認する

電子申請の履歴や審査状況などをご確認いただけます。結果通知書

申請の選択

申請先の選択（トップページ）> 手続の選択 > 手続案内 > 申請書入力 > 申請完了

お知らせ

2018年10月30日 システム管理者

● ● ● こちらは、評価用システムです。 ● ● ● 評価

「お知らせ」をすべて表示

最近の申請

受付番号	申請日	手続名	手続案内	提出先	本人区分	通知書	申請状態	詳細
122591	2025年11月18日	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）	手続案内	久留米市	本人	-	審査中	詳細
122568	2025年11月18日	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）	手続案内	久留米市	本人	-	審査中	詳細

「申請履歴」をすべて表示

お困りの場合はこちら

ページを下にスクロールします。「表示」のボタンをクリックすると申請書の PDF がダウンロードされますので印刷してください。

■現在の申請の取り扱い状況です。  
申請状態  
申請書 審査中

■選択された申請の基本的な情報です。  
基本情報  
申請日時 2025年11月25日 15時10分  
受付番号 122687  
申請者名

■あなたが指定された申請の手続方法です。  
申請手続方法  
本人区分 本人  
別送資料／送付方法 郵送

■ボタンを押すごとに申請済みの情報表示ができます。  
情報表示  
申請書 建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新） 表示

申請履歴へ戻る

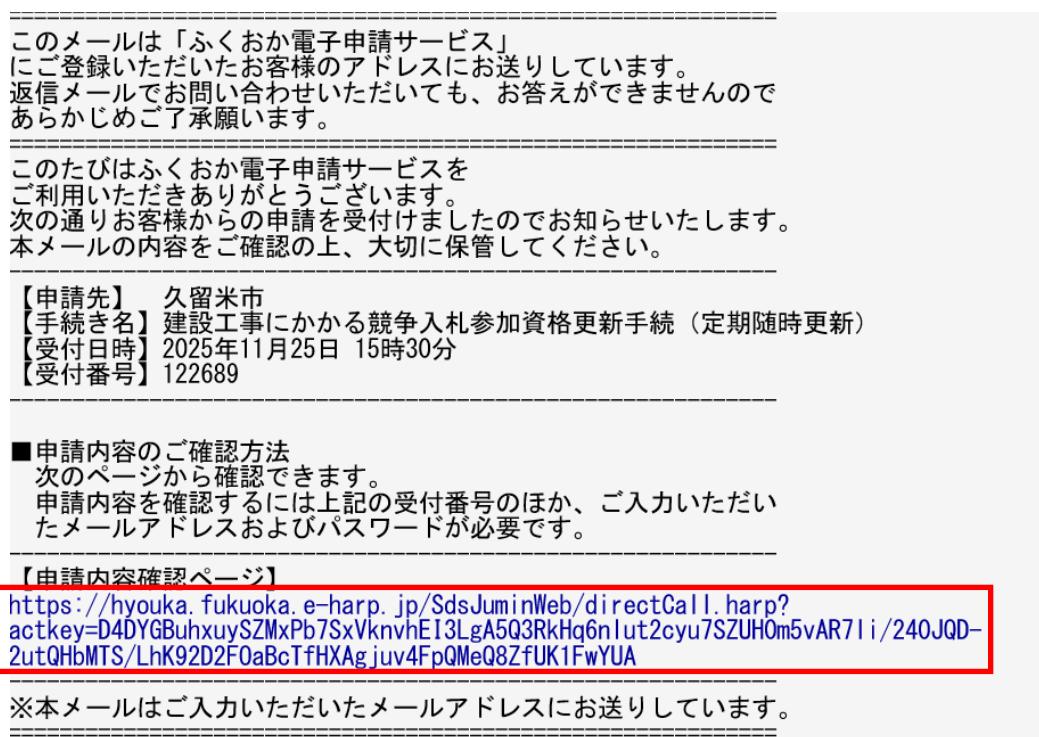
申請取下げ 上記の申請を取下げるとともに、申請履歴から消去します。

再利用申請 上記の申請内容を引用して、新たな申請書入力を開始します。

お問い合わせはこちら ?

## 4-2. 申請を送信後、印刷・保存を忘れた場合の印刷方法（メールアドレスによる申請）

メールアドレスで申請を行った場合、申請を送信後に以下のような申請受付のメールが届きます。申請内容確認ページの URL をクリックします。



以下のようにメールアドレス等の入力を求められますので、入力後、「申請内容を確認する」をクリックします。

(パスワードは申請を送信する際に申請者が設定したもの。受付番号はメールに記載されています。)

申請内容確認

■ メールアドレス、受付番号、パスワードを入力して、「申請内容を確認する」ボタンをクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）
受付日時	2025年11月25日 15時30分

メールアドレス  
受付番号  
パスワード

申請内容を確認する

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。  
※「受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。  
※「パスワード」は申請した際にお客様が入力したパスワードです。

ページを下にスクロールします。「表示」のボタンをクリックすると申請書の PDF がダウンロードされますので印刷してください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）

■現在の申請の取り扱い状況です。

申請状態

申請書	審査中
-----	-----

■選択された申請の基本的な情報です。

基本情報

申請日時	2025年11月18日 09時41分
受付番号	122568
申請者名	

■あなたが指定された申請の手続方法です。

申請手続方法

本人区分	本人
別送資料／送付方法	郵送

■ボタンを押すことで申請済みの情報表示ができます。

情報表示

申請書	建設工事にかかる競争入札参加資格更新手続（定期随時更新）	表示
-----	------------------------------	----

申請履歴へ戻る

申請取下げ 上記の申請を取下げるとともに、申請履歴から消去します。

再利用申請 上記の申請内容を引用して、新たな申請書入力を開始します。

② お困りの場合はこちら